

UIターン者×地域住民

UIターン定着支援

交流事業助成金

交流活動をお手伝い！

UIターン者と地域住民の交流を応援します！

10万円



助成内容

申請の流れ

- 企画開催日が決まったら相談
- 申請書類の準備
開催日の1ヶ月前までに提出
- 書類審査・採択決定・決定通知
概算払請求が可能 (7割上限)
- 事業開始・交流会企画事業の開催
変更が生じる場合は変更申請書提出
- 実績報告提出・確定通知・請求書提出
事業終了翌日から1ヶ月以内に提出
- 助成金支払い

対象

当該企画運営を行う「実行委員会」
島根県内の地域住民団体及びUIターン者のグループ
※個人申請は不可 (申請時に団体名義の口座・名簿提出)

対象経費

1グループあたり上限10万円 助成率10/10
【対象経費】体験料、賃借料、会場等借上費、
印刷製本費、消耗品費、謝金、旅費、通信運搬費
その他詳細は要綱をご確認ください



お問合せ

公益財団法人ふるさと島根定住財団

【松江事務局】
【石見事務所】

TEL : 0852-28-0690
TEL : 0855-25-1600

地域住民とUターン者の交流を目的とした企画や交流会を対象

Uターン 定着支援交流事業助成金

- ✓ その交流会では、Uターン者と地元の住民またはUターン者同士の意見交換や懇親ができますか。
- ✓ Uターン者の参加を広く促していますか。参加募集の方法は？
(県外からUターン後5年以内の方が参加者総数の10%以上である事)
- ✓ 企画内容は現地での暮らしを継続していくのに必要な地域行事の体験や情報提供ができるものになっていますか。
- ✓ 単発イベントではなく、参加者と継続的な繋がりが見込めますか。
- ✓ 新たに企画・実施される事業ですか。(定例会は対象外)



提出書類

- 団体グループ等の名簿
- 団体名義の通帳のコピー
- 交流会の日程表やチラシ
(任意書式)
- 申請書・予算書等

申請書、予算書は様式をダウンロードできます。書類を揃えて、まずはメールにてお送りください。**開催日の30日前まで**にはご提出ください。

過去事例

ようこそ谷へ！お花見交流会（飯南町）
環境を考える小さな上映会「杜人」（奥出雲町）
親子で楽しむアートとコンサート（邑南町）
ボードゲーム交流会（隠岐の島町）
バランスボールで遊ぼう♪交流会（松江市）
Uターン者が育てた農産物で交流の輪を広げよう（飯南町）
Uターン者（の人も地域の人も）交流会in薪火屋暖（雲南市）
島根ゆかりの食材で仕込む♪しあわせ味噌づくりの会（松江市）
音楽で繋がる隠岐楽縁（隠岐の島町）
作って食べて語り合う地域交流プロジェクト（安来市）
その他の事例についても、担当者にお問合せください。

対象事業期間

事前相談

当該年度2月末まで

ただし予算の上限に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

交流会の計画があれば、まずは事前にご相談ください

申請書類は
こちらから



詳しくは要綱をご確認ください